

令和7年度 奥州金ヶ崎地域

市民後見人養成講座

受講生
募集！



成年後見制度とは？

認知症、知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度です。

市民後見人とは？

成年後見制度の担い手として、弁護士等の専門職に加え、身近な市民の立場で後見活動を行います。

講座期間【全5回】
令和7年9月10日(水)
～10月8日(水)

※プログラム（別紙）をご覧ください。

場所

- 奥州市総合福祉センター
(奥州市水沢南町5番12号)

対象

奥州市、金ヶ崎町在住または在勤の方で以下の要件を満たす方

- 満20歳以上の方
- 原則としてすべての科目を受講できる見込みのある方
(やむを得ず欠席する方はビデオ視聴により単位認定)

講座内容

市民後見人として必要な知識を学びます。

- 成年後見制度の概要
- 高齢者・障がい者に対する理解や関連制度
- 対人援助の基礎 など

定員

- 30名(定員を超えた場合は抽選)

参加料

- 5,000円(講座初日に集金します)

申込 8月22日(金)必着

- 申込書に必要事項を記入のうえ、下記連絡先あてにFAXまたは郵送、持参によりお申込みください。



申込
お問合せ

社会福祉法人奥州市社会福祉協議会
奥州金ヶ崎地域権利擁護あんしんセンター
〒023-0851 奥州市水沢南町5番12号
TEL 0197-25-7171 / FAX 0197-25-6712